

様式4の1 (一般競争入札)

抽出事案説明書

発注機関名：丹後土木事務所

工事名	管内一円（大雲川）平成29年発生土木災害復旧工事 (4001)
工事概要	平成29年台風18号により被災した河川施設の復旧工事を実施したもの。 コンクリートブロック積 1,037㎡ コンクリートブロック積（裏Co、t=15cm） 26㎡ 護岸付属物工 小口止 1式 護岸付属物工 隔壁 1式 植生工 張芝 230㎡ 根固めブロック工 根固めブロック据付 8個
入札参加資格及びその資格を設定した理由	工事規模や設計金額等を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・入札方式：総合評価競争入札（地域活性型） ・許可の種類：土木工事業に係る特定建設業の許可 ・認定等級：S又はI等級 ・営業所所在地：京都府丹後、中丹東又は中丹西土木事務所管内に主たる営業所を置く者 ・配意予定技術者：土木一式工事に係る監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任配置できる者 入札参加可能業者数 74社
入札参加資格があると認めた業者数 (申込業者数)	2者（2者）
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし
入札経過 (電子入札)	入札公告 平成30年2月15日 資料配付 平成30年2月15日～2月23日 申請受付 平成30年2月22日～2月23日 申請者数 2者 確認通知 平成30年2月26日 開 札 平成30年3月9日 入札者数 1社 落 札 者 宋徳建設株式会社 落札金額 76,680,000円（税込） 予定価格 76,918,680円（税込） 最低制限価格 69,131,880円（税込） 落 札 率 99.7%（予定価格事後公表） 特記事項 入札辞退者1社

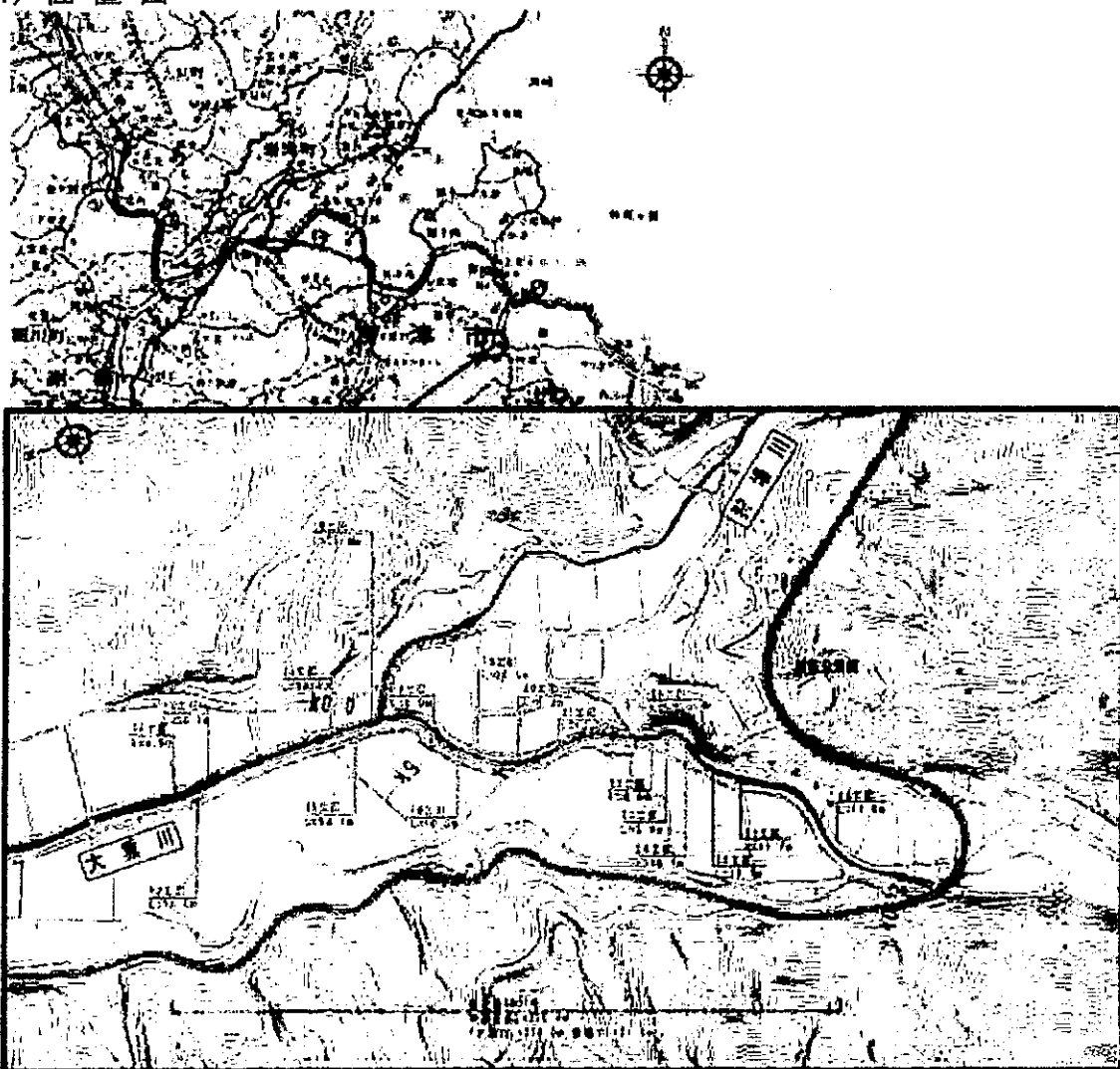
工事概要説明資料

1 工事概要

(1) 工事名	管内一円（大雲川）平成29年発生土木災害復旧工事（4001）		
(2) 工事番号	丹後29-29災第7299号の1の8		
(3) 工事場所	宮津市字新宮 地内		
(4) 工事概要	コンクリートブロック積	1037m ²	
	コンクリートブロック積（裏Co、t=15cm）	26m ²	
	護岸付属物工 小口止	1式	
	隔壁	1式	
	植生工 張芝	230m ²	
	根固めブロック工 根固めブロック据付	8個	
(5) 工期	平成30年3月15日～平成30年10月31日		

2 位置図、平面図、一般図、標準横断面図等

(1) 位置図



3 着工前、現況、完成後等の写真
【26工区】着手前



施工状況 (H30. 5. 15現在)



他工区は未着手

一般競争入札の実施について

管内一円（大雲川）平成29年発生土木災害復旧工事（4001）の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、下請をする場合での府内業者利用や指定資材の府内調達を評価する総合評価競争入札（地域活性型）及び「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

また、この工事は「フレックス工期による契約方式の試行」対象工事である。

平成30年2月15日

京都府丹後土木事務所長 吉岡正男

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 管内一円（大雲川）平成29年発生土木災害復旧工事（4001）
- (2) 工事番号 丹後29-29災第7299号の1の8
- (3) 工事場所 宮津市字新宮地内
- (4) 工事概要 工事延長 L=240.5m
コンクリートブロック工 コンクリートブロック積：1,037m²
コンクリートブロック工 コンクリートブロック積（裏Co、t=15cm）：26m²
護岸付属物工 小口止：1式
護岸付属物工 隔壁：1式
植生工 張芝：230m²
根固めブロック工 根固めブロック据付：8個
- (5) 工事期間 工事開始日から平成30年3月31日（予定）
（工事開始期限日：平成30年3月31日）

本工事は「フレックス工期による契約方式の試行」対象工事であるため、落札者は、契約日から工事開始期限日までの期間で工事開始日を選択することができる。

（本工事は、所定の手続きが完了した後、工期末を平成30年10月31日まで延長する予定である。）

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒626-0044 宮津市字吉原2586-2
京都府丹後土木事務所総務契約室
電話番号（0772）22-3244
ファクシミリ番号（0772）22-3250

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	土木工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	土木一式工事
認定等級	S又はI等級
営業所所在地	京都府丹後、中丹東又は中丹西土木事務所管内に主たる営業所を置く者
配置予定技術者	監理技術者又は主任技術者として、「土木一式工事」に係る監理技術者資格又は主

任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。

その他	一般競争入札（総合評価・事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり
-----	---

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 配置予定技術者調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を別記様式2に記載すること。本入札においては、複数の候補者を記入することは認めない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとする。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

イ 確認資料

アの配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しを提出すること。

中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加確認申請を行う場合にあつては、当該組合は各組合員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

(3) 業態調書（別記様式4）

単体の建設業者、経常建設共同企業体の全ての構成員又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がいる場合、その者を別記様式4に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式4の提出は不要とする。

ア 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の規定による親会社をいう。

以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある者

ウ 一方の会社の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) 総合評価競争入札の評価項目にかかる技術資料

ア 配置予定技術者について

(ア) 経験工事の確認資料

同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評定による加算点を希望する者は、当該評価の対象となる工事の経験を別記様式2に記載すること。

また、経験として記載した工事にかかる契約書の写し、監理技術者又は主任技術者として従事したことを証明するものの写し及び工事成績評定通知書の写しを提出すること。

なお、契約書（請負金額の確認）の写し及び監理技術者又は主任技術者として従事したことを証明するものの写しについては、コリンズ（工事カルテ）の写しをもって代えることができる。

(イ) 継続教育（CPD）について

配置予定技術者が取得したCPD単位を証明する資料として、（一社）全国土木施工管理技士会連合会、（公社）日本技術士会又は（公社）土木学会から、公告日と同年度に発行された2年間以上の学習履歴の証明書の写し及びCPD単位の

取得履歴がわかる資料を提出すること。

なお、証明書の証明期間の最終日から公告日までの間にCPD認定プログラムを受講し、その単位も取得単位に含めて申請する場合は、証明書に加えて、その単位に係る受講証明書を提出すること。

イ 建設機械の保有状況について

建設機械の保有状況による加算点を希望する者は、次の資料を提出すること。複数の資料により加点を希望する場合は、それぞれにおいて、対象機械が重複していないことが確認できる資料をあわせて提出すること。

(ア) 平成27年4月1日以降の日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書の写し

(イ) 平成27年4月1日以降の日を審査基準日とする経営規模等評価申請書(様式第25号の11及び別紙3)の写し(受付機関の受付印の押印があるものに限る。)

(ウ) 経営事項審査申請の手引き(京都府が作成した最新のもの)の建設機械保有状況提出・提示に示す資料。ただし、「原本提示」としている資料は、提示ではなく、それらの写しを提出すること。

ウ 京都府地域づくり優良工事施工者表彰について

平成27年度以降に京都府地域づくり優良工事施工者表彰を受賞した者で、表彰の実績による加算点を希望する場合は、申請書(別記様式1)にその旨を記載の上、表彰結果通知書の写しを提出すること。

ただし、加算点の申請を行った場合は、本入札の落札決定まで、京都府発注のその他の入札には同表彰にかかる加算点の申請は行うことができない。

なお、申請書(別記様式1)に誓約文を記載した上で提出すること。

また、この誓約に違反した場合は、京都府の指名停止措置を行うことがある。

【誓約文記載例】

本入札において、京都府地域づくり優良工事施工者表彰制度にかかる加算点を申請します。

申請にあたり、本入札の落札決定まで、京都府のその他の入札には、同表彰にかかる加算点を申請しません。

エ 府内企業の下請状況について(別記提案様式3)

本工事の実施にあたり、技術資料提出時点に予定している下請(1次下請まで)による施工割合を、別記提案様式3により金額ベースの比率で記載すること。また、下請施工のうち、契約を予定している府内企業と府外企業の内訳についても記載すること。

オ 指定資材の府内調達状況について(別記提案様式4)

本工事で使用する資材のうち、本府が指定する次の品目毎に、府内での調達(以下「府内調達」という。)の状況について、別記提案様式4により記載すること。

品 目	規 格 等	備 考
生コンクリート	全規格	
再生クラッシュラン	RC-40	

<留意事項>

「府内調達」は、調達先の会社等が府内企業かどうかではなく、プラント、生産工場又は生産地の所在地が府内であるか否かで判断する。

カ 商号又は名称等の変更にかかる書類について

次のいずれかに該当する者は、商業登記簿謄本の写し、入札参加資格審査申請書記載事項変更届の写し等、その経過がわかる資料を提出すること。

(ア) 平成26年度以降に建設業許可番号を変更している者

(イ) 平成26年度以降に商号又は名称を変更している者

(ウ) 平成26年度以降に「府内建設業者の合併等に関する特例措置」に基づき特例措置を受けた者

(エ) 平成26年度以降に「建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格ならびにその資格審査の申請時期及び方法等」第10条の規定により資格を承継した者

(オ) 平成26年度以降に会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生計画認可決定を受けた後、本府の入札参加資格の再認定を受けた者

5 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等	
入札参加資格確認申請書等の配布期間	平成30年 2月15日(木)午前9時から 平成30年 2月23日(金)午後4時まで	共通事項2のとおり	
設計図書等の閲覧期間	平成30年 2月15日(木)午前9時から 入札期間の最終日の午後2時まで	共通事項2のとおり	
入札参加資格確認申請書等の受付	平成30年 2月22日(木) 午前9時から午後6時まで 平成30年 2月23日(金) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり	
質問の受付	申請書等に関する質問 ：平成30年 2月21日(水)正午まで 設計図書等に関する質問 ：平成30年 2月27日(火)正午まで	共通事項5-1のとおり	
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時 設計図書等に関する回答 ：平成30年 3月1日(木)	共通事項5-1のとおり	
入札期間	平成30年 3月5日(月) 午前9時から午後6時まで 平成30年 3月6日(火) 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり	
予定価格の通知・公表	入札者への通知：平成30年 3月6日(火) 予定価格の公表：平成30年 3月7日(水)	電子入札システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 平成30年 3月8日(木)正午まで	共通事項5-2のとおり	
予定価格に関する質問への回答	平成30年 3月12日(月)まで	共通事項5-2のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	平成30年 3月9日(金) 午前10時20分	平成30年 3月13日(火) 午前9時00分	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	平成30年 3月12日(月) 午前9時から午後2時まで	平成30年 3月14日(水) 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	平成30年 3月12日(月) 午後3時	平成30年 3月14日(水) 午後3時	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

また、総合評価に関する審査については、7(1)(2)により開札までの間に行うものとする。

7 総合評価に関する事項

(1) 価格以外の技術的な要素の評価（技術評価）に関する基準（以下「評価に関する基準」という。）

各評価項目について、下記の基準に基づき加点する。

評価項目		評価基準		配点		
配置 予定 技術 者	同規模工事の監理技術者又は主任技術者としての最高評点 ※1	80点以上	1	1点		
		77.5点以上80点未満	0.9			
		75点以上77.5点未満	0.8			
		72.5点以上75点未満	0.7			
		70点以上72.5点未満	0.6			
		67.5点以上70点未満	0.5			
		65点以上67.5点未満	0.4			
		65点未満又は実績なし	0			
技術者の継続教育（CPD） ※2	技術者の継続教育（CPD） ※2	2年間の取得単位 30単位以上	0.8	0.8 点		
		2年間の取得単位 15～29単位	0.5			
		2年間の取得単位 15単位未満又は実績なし	0			
機械 保有	建設機械の保有※3 経営事項審査において加点对象となる建設機械の保有状況	保有台数4台以上	1	1点		
		保有台数3台	0.9			
		保有台数2台	0.8			
		保有台数1台	0.7			
		保有無し	0			
表彰	京都府地域づくり優良工事施工者表彰の実績 ※4、5	優秀賞実績での加算点申請有り 表彰実績による落札回数0回	1	1点		
		優秀賞実績での加算点申請有り 表彰実績による落札回数1回	0.3			
		奨励賞実績での加算点申請有り	0.5			
		なし	0			
地域 調達	府内企業の下請 施工体制における府内企業の下請の状況 ※6	下請率×府内下請率×3+(1-下請率)×3 [小数第1位止め]	3 2 0	3点		
		下請率100%	失格			
達 ・ 雇 用	府内資材調達 指定資材の府内調達の状況	すべて府内調達	1	1点		
		一部府内調達	0.5			
		府内調達なし	0			
		雇 用	「技術職員数」の維持※7 (H29:H26)	10%<増減率又は3人以上の増加	0.7	0.7 点
				0%≤増減率≤10%かつ2人以内の増加	0.6	
				-10%≤増減率<0%	0.5	
				-20%≤増減率<-10% 又は 増減率<-20%かつ2人以内の減少	0.25	
増減率<-20%かつ3人以上の減少	0					
職員数16人以上	0.5					

	各業種毎に雇用している「技術職員数」※8 (H29)	職員数13～15人	0.4	0.5点
		職員数10～12人	0.3	
		職員数7～9人	0.2	
		職員数4～6人	0.1	
		職員数3人以下	0	
地域への貢献	地域維持業務（除雪等業務委託又は小修繕工事）の実績	冬期維持管理部門の表彰有り	1	対象外
		維持修繕部門の表彰有り	0.5	
		表彰無し	0	
	災害協定の締結	1		
その他	緊急時の現場対応 主たる営業所の所在地	現場の土木事務所管内	1	1点
		現場の土木事務所管外	0	
加算点満点				10.0点

※1 配置する技術者の評価の対象となる実績は、次の(1)から(3)に該当する工事において監理技術者又は元請の主任技術者（共同企業体の主任技術者の場合は、出資比率が1を構成員数で除した割合の60パーセント以上の構成員の技術者に限る。）として従事した経験を有すること。

(1) 国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人の発注であること。

(2) 平成14年4月1日から入札公告日までの間に工事成績評定通知書が発行された工事であること。

(3) 最終請負額が2,500万円以上の土木一式工事であること。

※2 公告の2年前の日から公告日までの間に取得した単位で評価する。

※3 経営事項審査の評価対象建設機械（ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、移動式クレーン、大型ダンプ又はモーターグレーダーで、それぞれ所定の要件を満足するもの）であって、平成27年4月1日以降の日を審査基準日とする経営事項審査において、申請を行ったもの又は行おうとするものを評価する。

※4 3に掲げる資格の認定業種と表彰結果通知書の「京都府建設工事競争入札参加資格審査における主観点加算の対象となる工事の種類」とが一致するものに限る。

※5 表彰実績による落札回数とは、当該年度内に表彰実績の加算点を申請した上で落札した回数をいう。

※6 下請率、府内下請率、加算点とも小数第2位四捨五入、小数第1位止めとする。

※7 平成26年度及び平成29年度の京都府建設工事競争入札参加資格審査（いわゆる格付）に用いた経営規模等評価結果通知書に記載された、全業種における1級技術職員数、2級技術職員数、基幹技能者数及びその他技術職員数の合計の比較により評価する。ただし、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者については、「総合評価ガイドライン」中「企業合併等が行われた場合の雇用維持の考え方」に基づき別途評価する。

(1) 「府内建設業者の合併等に関する特例要領」に基づき特例措置を受けた場合

(2) 「建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格ならびにその資格審査の申請時期及び方法等」第10条による資格を承継した場合

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生計画認可決定を受けた後、本府の入札参加資格の再認定を受けた者

※8 平成29年度の京都府建設工事競争入札参加資格審査（いわゆる格付）に用いた経営規模等評価結果通知書に記載された、3に掲げる資格の認定業種における1級技術職員数、2級技術職員数、基幹技能者数及びその他技術職員数の合計を評価する。

(2) 総合評価の方法

総合評価は、標準点（100点）に技術評価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札金額で

除して得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。

なお、総合評価に関する審査の結果、(1)の評価に関する基準の失格に該当する者については、入札参加資格がないものとし、入札書提出後にその事実が判明した場合は、当該入札者が行った入札を無効とする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その旨通知する。

(3) 落札者の決定方法

ア 落札者は、入札金額が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、(2)によって得られた評価値が最も高い者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札をしたものは失格とする。

イ 評価値が最も高いものが2人以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする。

(4) 評価内容を担保するための措置

配置予定技術者の変更に伴う技術者の工事成績及びCPDの取得単位数の相違や、「府内企業の下請状況について」及び「指定資材の府内調達状況について」に記載した内容が、受注者の責めにより満足できない場合は、技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、次式により落札時の加算点との差に応じて、本工事に係る工事成績評定点の減点を行うものとする。

$$\text{減点値} = 8 \text{点}^{*)} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第2位四捨五入小数第1位止})$$

α : 当初の加算点

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点

ただし、「府内企業の下請状況について」の評価については、 $0 < \alpha - \beta \leq 0.3$ の場合は減点を行わない。

※) 8点：請負工事成績評定実施要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当

8 支払条件

(1) 前払金

ア 請負代金額の4割以内の金額を前払いする。

イ 前払金は、工事開始日の14日前までは請求できない。

(2) 中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、請負代金額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。

(3) 部分払

請負代金額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払いする。

(4) 中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9. その他

(1) 平成29・30年度指名競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに平成29年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあつては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加確認通知を行わない。

(2) 経常建設共同企業体の構成員として登録した建設業者（申請済みで認定通知を受けていない者も含む。）については、単独で本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

(3) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を当該工事に配置すること。

なお、技術者の配置については、専任配置を徹底するとともに、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。

また、契約日から工事開始日までの期間は、主任技術者又は監理技術者及び現場代理人を配置することを要しない。

- (4) (3) の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。
なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (6) 本入札において、(5) に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。
ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (7) 落札者は契約までに、契約日から工事開始期限日（平成30年3月31日）までの期間内で工事開始日を選択し、工事開始日通知書により通知すること。
- (8) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。
 開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0762201760050201
調達機関(部局・事務所)	建設交通部 京都府丹後土木事務所
案件名称	管内一円(大雲川) 平成29年発生土木災害復旧工事(4001)(丹後29-29災第7299号の1の8)
工事場所	宮津市字新宮地内
入札方式	一般競争入札
種別	土木一式工事
工期	平成30年3月31日まで(予定)
予定価格(税込)	76,918,680 円 (入札書比較価格:71,221,000 円)
最低制限価格(税込)	69,131,880 円 (入札書比較価格:64,011,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	平成30年03月09日 午前10時20分
落札業者名	宋徳建設(株)
落札金額(税込)	76,680,000 円 (入札書記載金額:71,000,000 円)
入札執行回数	1回
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報					
No.	業者名称	入札金額1回目	技術評価点	評価値	摘要
1	宋徳建設(株) 宮津市	71,000,000円	108.8	153.2394	落札
2	北都建設(株) 宮津市	-			辞退

76,680,000円

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

